

同時発表：中部地方整備局、財務省東海財務局
静岡県

令和3年8月16日
水管理・国土保全局 防災課

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和3年7月
大雨関連

被災した河川・道路等の迅速な復旧を支援します ～令和3年7月1日からの大雨による被害の災害査定を開始～

国土交通省では、令和3年7月1日からの大雨により被災した地域の早期復旧に向け、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に基づき申請があった公共土木施設を対象に、静岡県を皮切りに、8月18日（水）より災害査定を開始します。これにより、被災した施設の本格的な復旧が進みます。

今後、申請のあった地方公共団体において、順次災害査定を実施します。

○ 現地取材について

- ・ 報道関係者に限り、現地での取材は可能ですが、出席者の安全確保のため人数を制限しますので、詳細については静岡県の発表資料をご確認ください。
- ・ 現地日程は、当日の天候状況等により、変更する可能性があります。
- ・ 現地での取材に当たっては安全に留意し、災害査定の支障にならないよう、現地担当者の指示に従ってください。
- ・ 現地での移動は各自でお願いします。
- ・ 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、取材については、各社必要最小限の人数とし、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染予防対策にご協力をお願いします。また、風邪のような症状（咳、鼻水、37.5度以上の熱、倦怠感（強いだるさ）、呼吸が困難（息苦しい））がある場合には、参加を控えていただきますよう併せてお願いします。



現地での災害査定の様況

【問い合わせ先】

（現地取材等に関する問い合わせ）

静岡県 交通基盤部 河川砂防局 村松、伊藤 電話 直通 054-221-3033

（災害査定に関する問い合わせ）

水管理・国土保全局 防災課 千野（内線35725）、菅間（内線35753）

電話 代表：03-5253-8111、直通：03-5253-8458 FAX 03-5253-1607